

## 自殺予防に生かせる教育プログラム作成委員会設置要綱

### 1 目的

児童生徒の自殺に関わる現状と自殺予防に関する知見をもとに、自殺予防に生かせる授業案を研究・開発し、平成 29 年度に県内の中学校及び高等学校へ提供する。

### 2 組織

委員会は、次により組織し、心の教育総合センター所長が委嘱し、事務局を心の教育総合センターに置く。

- (1) 委員長 1 名（自殺予防教育を専門とする大学教員）
- (2) 副委員長 1 名（心の教育総合センター所長）
- (3) 行政委員 2 名（兵庫県教育委員会事務局）
- (4) 研究主任 1 名（心の教育総合センター主任研究員）
- (5) 研究員 10 名以内（小・中学校教諭等 3～5 名、高等学校教諭等 3～5 名）
- (6) 事務局 8 名（心の教育総合センター及び県立教育研修所職員）

### 3 期間

平成 28 年 6 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。

### 4 任務

各委員は以下の任務を行う。

- (1) 委員長・副委員長・行政委員・研究主任・研究員は、事務局との研究協力体制のもと、各校種ごとに自殺予防に生かせる教育プログラム作成のための研究・実践を行い、その研究の成果を発表する。
- (2) 事務局は、同委員会の研究方針を立案し、さらに総括した上で、研究成果をまとめ、それを広く学校へ還元する。

### 5 経費等

県立教育研修所は、予算の範囲内で経費等を支出する。

#### 附則

(施行期日)

- 1 この要項は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。  
(この要項の失効)
- 2 この要項は、平成 29 年 3 月 31 日を限りに、その効力を失う。

平成28年度「自殺予防に生かせる教育プログラム作成委員会」委員名簿

区 分	氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	
委員長	新井 肇	兵庫教育大学教育実践高度化専攻・教授		
副委員長	松本 剛	心の教育総合センター・所長		
行政委員	富永 和典	兵庫県教育委員会事務局高校教育課 義務教育課生徒指導班・主任指導主事		
	森鼻 崇文	兵庫県教育委員会事務局体育保健課・ 指導主事		
研究主任	秋光 恵子	心の教育総合センター・主任研究員		
研究員	中学校	西村 純一	尼崎市立大庄北中学校・主幹教諭	
		赤澤 真旗子	明石市立大久保南小学校・養護教諭	
		新田 雅子	三田市立上野台中学校・教諭	
		福田 裕子	赤穂市立有年中学校・教諭	
	高等学校	桂 志保	県立西宮香風高等学校・教諭	
		岸本 久美子	県立豊岡高等学校・養護教諭	
		萩原 菜穂美	県立三田西陵高等学校・教諭	
		山本 誠	県立阪神昆陽高等学校・教諭	
事務局	宮垣 覚	心の教育総合センター・副所長	事務局長	
	増田 美佳子	心の教育総合センター・主任指導主事		
	寺戸 武志	心の教育総合センター・指導主事		
	福田 秀則	県立教育研修所義務教育研修課・ 指導主事		
	松本 久永	県立教育研修所高校教育研修課・ 主任指導主事		
	西岡 健児	心の教育総合センター・不登校対策 研究推進員		